

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業

令和8年度事業分 (単位：千円)

部課名	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	事業費
危機管理室					
防災安全課	防犯対策事業 （物価高騰対策）	①住宅の防犯対策の実施に係る費用の一部を補助することにより、物価高騰の影響を受けた生活者を支援する。 ②補助金 ③補助金 2,000千円（2,000,000円） 防犯対策費補助金 10,000円×200件＝2,000,000円 ④市内に住所を有し、市内の住宅に防犯対策を実施した世帯主又は世帯構成員	R8.9	R9.2	2,000
経済環境部					
商工観光課	江南市地域商品券発行事業	①市民に対して、市内店舗で食料品等に使える商品券（1人5,000円分）を配布することで、地元消費と地域経済の活性化を図り、物価高騰の影響を受けた生活者等及び事業者を支援する。 ②地域商品券発行委託業者への委託料及び事務費 ③報酬 3,842千円（3,841,200円） 会計年度任用職員 1,320円×6時間×241日×1人＝1,908,720円 1,320円×6時間×122日×2人＝1,932,480円 職員手当等 1,102千円（1,100,647円） 期末・勤勉手当 1,100,647円 共済費 891千円（890,319円） 社会保険料等 834千円（833,378円） 労働保険料 57千円（56,941円） 旅費 97千円（97,000円） 費用弁償 100円×241日×1人（交通費）＝24,100円 100円×241日×1人（駐車場）＝24,100円 100円×122日×2人（交通費）＝24,400円 100円×122日×2人（駐車場）＝24,400円 需用費 177千円（176,970円） 消耗品費 177千円（176,970円） 委託料 489,880千円（489,879,031円） 地域商品券発行等委託料 447,328千円（447,327,060円） （商品券） 5,000円×84,000人＝420,000,000円 （事務費分） 27,327,060円 地域商品券封入等委託料 19,287千円（19,286,971円） 地域商品券発送委託料 23,265千円（23,265,000円） （ゆうパック） 450円×1.1×44,000世帯＝21,780,000円 （再送分） 450円×1.1×3,000世帯＝1,485,000円 合計 495,989千円（495,985,167円） ④19歳以上（平成19年4月1日以前生まれ）の市民	R8.4	R8.11	495,989
環境課	住宅用ゼロカーボン推進設備設置費補助事業（物価高騰対策）	①省エネ性能の高い冷蔵庫の買替えに係る費用の一部を補助することにより、エネルギー価格高騰の影響を受けている生活者を支援する。 ②補助金及び事務費 ③事務費 役務費 郵便料 22千円（22,000円） 補助金 8,000千円（8,000,000円） 省エネ家電買換補助金 200台見込 （1）補助対象経費の合計額が20万円以上の場合 5万円 （2）補助対象経費の合計額が10万円以上20万円未満の場合 3万円 （3）補助対象経費の合計額が5万円以上10万円未満の場合 1万円 合計 8,022千円（8,022,000円） ④次の要件をすべて満たす者 （1）申請日時時点で、江南市の住民基本台帳に記録されていること （2）市内で自ら居住する住宅に設置されたエアコン、冷蔵庫の買換えであること	R8.9	R8.12	8,022

部課名	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	事業費
水道部					
水道課	水道料金減額協力金交付事業	①市民や事業者（公共施設を除く。）に対して水道料金の負担軽減を行うことで、物価高騰の影響を受けた生活者等及び事業者を支援する。 ②事業者への協力金 ③負担金、補助金及び交付金 14,100千円（14,100,000円） 水道料金減額協力金 $470円 \times 10ヵ月 \times 3,000戸 = 14,100,000円$ ④市内に水道水を供給する事業者（江南団地専用水道（独立行政法人UR都市再生機構中部支社））	R8.4	R9.1	14,100
	水道事業会計繰出事業（物価高騰対策）	①市民や事業者（公共施設を除く。）に対して水道料金の負担軽減を行うことで、物価高騰の影響を受けた生活者等及び事業者を支援する。 ②事業者への協力金 ③繰出金 298,793千円（298,793,000円） （基本料金） 297,000,000円 $660円 \times 10ヵ月 \times 32,000件 = 211,200,000円$ $840円 \times 10ヵ月 \times 9,000件 = 75,600,000円$ $1,200円 \times 10ヵ月 \times 460件 = 5,520,000円$ $2,400円 \times 10ヵ月 \times 140件 = 3,360,000円$ $3,600円 \times 10ヵ月 \times 20件 = 720,000円$ $6,000円 \times 10ヵ月 \times 8件 = 480,000円$ $12,000円 \times 10ヵ月 \times 1件 = 120,000円$ （上下水道料金システム改修委託料） 1,793,000円 ④市内に水道水を供給する事業者（江南市水道事業）	R8.4	R9.3	298,793
健康こども部					
こども未来課	保育園給食事業	①物価高騰により値上がりした給食費を補助して金額を据え置くことにより、3歳以上児を持つ世帯（教職員を除く。）を支援する。 ②賄材料費の確保 ③需用費 3,993千円（3,993,000円） 賄材料費 （主食代） $50円 \times 12月 \times 755人 = 453,000円$ （副食代） $500円 \times 12月 \times 590人 = 3,540,000円$ ④公立保育園（市直営） 14園	R8.4	R9.3	3,993
	保育園指定管理事業（物価高騰対策）	①物価高騰により値上がりした給食費を補助して金額を据え置くことにより、3歳以上児を持つ世帯を支援する。 ②指定管理者への補助金 ③負担金、補助及び交付金 945千円（944,400円） 保育所等運営支援補助金 （3歳以上児） $550円 \times 12ヵ月 \times 142人 = 937,220円$ （3歳以上児（副食費免除対象者）） $50円 \times 12ヵ月 \times 12人 = 7,200円$ ④指定管理者 2社	R8.4	R9.3	945
	特定教育・保育等事業（物価高騰対策）	①物価高騰により値上がりした給食費を補助して金額を据え置くことにより、3歳以上児を持つ世帯を支援する。 ②運営法人への補助金 ③負担金、補助及び交付金 750千円（750,000円） 保育所等運営支援補助金 （3歳以上児） $550円 \times 12ヵ月 \times 112人 = 739,200円$ （3歳以上児（副食費免除対象者）） $50円 \times 12ヵ月 \times 18人 = 10,800円$ ④運営法人 1社	R8.4	R9.3	750

部課名	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	事業費
こども未来課	保育園指定管理事業（物価高騰対策） （R8補正分）	①給食に係る食材費の一部を補助するにより、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している市内公立保育園を運営する指定管理者の運営の支援を行う。 ②指定管理者への補助金 ③補助金 6,729千円（6,728,800円） 保育所等運営支援補助金 （布袋北保育園） 3,449,600円 4月 100円×25日×109人＝272,500円 5月 100円×23日×109人＝250,700円 6月 100円×26日×111人＝288,600円 令和8年7月～令和9年3月 100円×218日×121名＝2,637,800円 （古知野西保育園） 3,279,200円 4月 100円×25日×104人＝260,000円 5月 100円×23日×104人＝239,200円 6月 100円×26日×105人＝273,000円 令和8年7月～令和9年3月 100円×218日×115名＝2,507,000円 ④指定管理者 2社	R8.4	R9.3	6,729
	特定教育・保育等事業（物価高騰対策） （R8補正分）	①給食に係る食材費の一部を補助するにより、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している市内保育所等の運営の支援を行う。 ②運営法人への補助金 ③補助金 5,508千円（5,507,800円） 保育所等運営支援補助金（令和8年6月～令和8年9月の内3か月） （アイグラン江南中央（私立保育所）） 1,642,800円 2号 100円×74日×150人＝1,110,000円 3号 100円×74日× 72人＝ 532,800円 （布袋ぼっぼ園（私立保育所）） 222,000円 3号 100円×74日× 30人＝ 222,800円 （認定江南こども園グレイス） 1,442,400円 1号 100円×54日× 96人＝ 518,400円 2号 100円×77日× 75人＝ 577,500円 3号 100円×77日× 45人＝ 346,500円 （認定こども園みどりの風幼稚園） 1,919,400円 1号 100円×54日×210人＝1,134,000円 2号 100円×77日× 60人＝ 462,000円 3号 100円×77日× 42人＝ 323,400円 （布袋駅ぼっぼ園みなみ、きた（小規模保育事業所）） 281,200円 3号 100円×74日× 19人＝ 140,600円 3号 100円×74日× 19人＝ 140,600円 ※保育所等給食費軽減対策支援金（県費） 3,671,000円 ④私立保育所2園、認定こども園2園、小規模保育事業所1事業所	R8.6	R8.9	5,508
	児童扶養手当受給者特別給付金支給事業	①低所得のひとり親世帯への給付（児童1人につき10,000円）を行うことで、物価高騰の影響を受けた生活者を支援する。 ②低所得のひとり親世帯への給付金及び事務費 ③事務費 597千円（597,000円） 報酬 335千円（335,000円） 職員手当等 139千円（139,000円） 共済費 4千円（4,000円） 旅費 4千円（4,000円） 需用費 消耗品費 52千円（52,000円） 役務費 郵便料 63千円（63,000円） 給付金 8,680千円（8,680,000円） 10,000円×868人＝8,680,000円 合計 9,277千円（9,277,000円） ④低所得のひとり親世帯	R8.9	R9.3	9,277
健康づくり課	地域医療推進支援事業（物価高騰対策）	①物価高騰の影響を受けている市内の第3次救急医療機関を支援する。 ②医療機関への応援金 ③負担金、補助及び交付金 10,000千円（10,000,000円） 第3次救急医療機関物価高騰対策応援金 10,000,000円×1件＝10,000,000円 ④市内の第3次救急医療機関 1件	R8.4	R8.5	10,000

部課名	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経緯内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	事業費
教育部					
教育課	給食用物資調達事業（物価高騰対策）	①物価高騰により値上がりした学校給食費の一部（国及び県からの基準額に基づく支援額を超える部分）を補助し、小中学生をもつ世帯（教職員を除く）を支援する。 ②給食費徴収金 ③小学校児童職員徴収金 40,055,000円 徴収額-生活保護分-県補助=40,055,100円 徴収額 289,266,450円 350円×190日×4,314人=286,881,000円 279円×190日× 45人= 2,385,450円 生活保護分 465,500円 350円×190日×7人=465,500円 県補助分 248,745,850円 5,200円×11月×4,307人=246,360,400円 279円×190日× 45人= 2,385,450円 中学校生徒職員徴収金 29,640,000円 70円×193日×2,194人=29,640,940円 合計 69,695,000円 ④江南市立小中学校に通学する児童・生徒	R8. 4	R9. 3	69,695
教育課	給食用物資調達事業（物価高騰対策） （R8補正分）	①物価高騰により値上がりした学校給食費の一部（国及び県からの基準額に基づく支援額を超える部分）を補助することで、中学生をもつ世帯（教職員を除く）を支援する。 ②給食費徴収金 ③中学校生徒職員徴収金 77,426,530円（77,426,000円） 310円×105日×2,469人=80,365,950円 310円× 11日× 862人= 2,939,420円（中学3年生3月学校給食減額分） 80,365,950円-2,939,420円=77,426,530円 ④江南市立中学校に通学する生徒	R8. 10	R9. 3	77,426
生涯学習課	市民文化会館指定管理事業（物価高騰対策）	①物価高騰の影響を受けている「江南市民文化会館」の指定管理者を支援する。 ②支援金 ③物価高騰対策支援金 7,232千円 人件費 1,019千円（1,019,000円） 委託費 2,142千円（2,142,000円） 光熱水費 4,071千円（4,071,000円） ④江南市民文化会館の指定管理者	R8. 9	R9. 3	7,232
合 計					1,010,459